

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)

開催のご案内

【栃木労働局長登録番号:栃基石第1号】

- ★ 概要 建築物の解体等の作業では、労働者の石綿ばく露防止のため、建築物に使用されている石綿の有無をあらかじめ把握することが不可欠です。このため事業者は事前調査を行うとともに、石綿の有無が明らかとならなかったときは分析による調査を行わなければならないとされています。今般、石綿則が改正され、「建築物に係る事前調査は、厚生労働大臣が定める講習を修了した者等に行わせる」ことが令和5年10月から義務化されます。この機会に是非受講いただきますようご案内いたします。
- 主催 建設業労働災害防止協会栃木県支部（建災防栃木県支部）
- 会場 鹿沼市職業訓練センター（鹿沼市上石川1465-4）
- 日時 令和3年11月18日（木）、19日（金）
【初日：9時～17時50分 / 2日目：9時～17時】
- 定員 30名（定員になり次第〆切）
- 受講料 45,000円（テキスト代等5,000円込/税込）
- 申込期限 令和3年10月22日（金）
- 申込方法 1. まずはお電話(028-639-3133)でご予約ください。※随時受け付け中
2. 受講料を事前に下記口座にお振込みください。
足利銀行 本店 普通 1406964
建設業労働災害防止協会栃木県支部
3. 別紙の受講申込書と振込みの控え（コピー）を下記宛て郵送してください。
【〒321-0933 宇都宮市築瀬町1958-1 建災防栃木県支部】
- その他 受講票とテキストを後日送付しますので、当日ご持参ください。

建築物石綿含有建材調査者講習（一般）受講申込書

〔講習日： 月 ， 日〕

注) ★印は必ず本人が記入してください。

★ふりがな		★生年 月日	S 年	月	日
★氏名					
★現住所	〒 _____ TEL (携帯電話) _____				
所属事業所	事業所名	TEL	-	-	
		FAX	-	-	
	所在地	〒 _____			

写真
1枚
3 cm×2.4 cm
正面・無帽
無背景・上三分身

◎本人確認欄

1日目	
2日目	

◎欄は記入不要です。

下記の①から⑪のうち該当する番号に○をつけてください。※添付書類等は必ず添付してください。

	受 講 資 格	添付書類等
①	労働安全衛生法別表第 18 第 23 号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	・左記修了証のコピー
②	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	・卒業証書又は卒業 証明書のコピー + ・裏面実務経験証明A
③	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後。（4）において同じ。）、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者	
④	学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者（(3)に該当する者を除く。）	
⑤	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者	
⑥	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者	・裏面実務経験証明B
⑦	労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律第108号）による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者	・左記修了証のコピー + ・裏面実務経験証明C
⑧	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	・裏面実務経験証明D
⑨	環境行政（石綿の飛散防止に関するものに限る）に関し2年以上の実務経験を有する者	
⑩	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	・裏面実務経験証明E
⑪	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	・裏面実務経験証明D

建設業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

1. 本申込書にご記入いただいた個人情報や、講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
2. 記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ていたしません。
3. 受講対象者の年齢は満18才以上とします。
4. 受講料は、当日欠席の場合お返還できません。
5. 遅刻をされますと受講できませんのでご注意ください。（時間厳守）

令和 年 月 日

◎事務 管理者	◎受付 担当者
------------	------------

★受講者
(署名)

◎欄は記入不要です。

実務経験証明欄A：受講資格②③④⑤の実務経験証明欄

(※なお、卒業証明書から「建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めたもの」の判断が困難な場合は、「履修科目証明書」または「成績証明書」の提出を求めることがあります。)

受講資格に必要な学歴 (卒業証書又は卒業証明書のコピーを必ず添付すること。)	科卒業
建築に関する実務経験年月 年 月 ～ 年 月 (年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。 事業所名 代表者役職・氏名 所在地	印

実務経験証明欄B：受講資格⑥の実務経験証明欄

建築に関して11年以上の実務経験 年 月 ～ 年 月 (年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。 事業所名 代表者役職・氏名 所在地	印

実務経験証明欄C：受講資格⑦の実務経験証明欄

建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験 年 月 ～ 年 月 (年 月)	
(労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習修了証のコピーを必ず添付すること。)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。 事業所名 代表者役職・氏名 所在地	印

実務経験証明欄D：受講資格⑧⑨⑩の実務経験証明欄

建築行政又は、環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る)又は、労働基準監督官のいずれかにおいて2年以上の実務経験 年 月 ～ 年 月 (年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。 行政機関名 代表者役職・氏名 所在地	印

実務経験証明欄E：受講資格⑩の実務経験証明欄

受講資格において定められた、労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であったことを証明します。 行政機関名 代表者役職・氏名 所在地	印
---	---